

公益財団法人岩手県文化振興事業団第28回理事会議事録

- 1 開催日時 平成27年11月11日(水) 午前10時～
- 2 開催場所 岩手県立博物館 会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 8名

理事長	菅野 洋樹	理事	菊池 和憲
理事	熊谷 常正	理事	齋藤 哲子
理事	佐々木 一成	理事	柴田 和子
理事	中村 英俊	理事	原田 光

監事総数 2名
出席監事 2名

監事	梅木 敬時	監事	久保隆男
----	-------	----	------
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成27年度事業計画の変更について
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団就業規程の一部改正について
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団非常勤職員就業規程の一部改正について
議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団臨時職員就業規程の一部改正について
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団博物館解説員就業規程について
議案第6号 特定寄附金の募集について
- 6 報告事項
報告事項1 業務執行状況の報告について
報告事項2 平成28年度事業実施計画(素案)の概要について
報告事項3 平成27年度県出資等法人運営評価シートについて

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 平成27年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団就業規程の一部改正について

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団非常勤職員就業規程の一部改正について

(4) 議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団臨時職員就業規程の一部改正について

議長は議案第2～4号を一括上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

公的機関なので労働契約関係はきちんとしなければならないが、評価基準を設けるなどして、優秀な方を長期に雇用できる仕組みを持ってないものか。

【監事】

5年以上の有期雇用の継続はできないのか。

【理事長】

現在の法律では5年以上継続雇用すると、当該職員から請求があった場合には無期雇用に変換する義務が生じるが、県からの委託事業で成り立っている当事業団の状況を考え、このような規程とさせていただいた。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団博物館解説員就業規程について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事長】

解説員だけが長年これまで中断期間を置かず継続雇用している経緯から、これを機会に雇用契約を安定させ、前向きに博物館の活性化に努力していただくことが、全体としてより良いと考え特例の取扱とした。

【理事】

今後、当面の間は博物館の解説員は雇用期間の定めがない者と最大5年の雇用期間の定めがある者が混在することとなるが、解説員内で軋轢が生じないような配慮をしてほしい。

(6) 議案第6号 特定寄附金の募集について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

寄附金の名称に「震災復興」の文言が入っていれば、外部へのアピールがより見込めるのではないか。

【理事長】

この寄附金自体が震災復興を目的としていることから、外部にお願いする文書などに使途を盛り込むなどの工夫をしたい。

[報告事項]

(1) 報告事項1 業務執行状況の報告について

業務執行状況について、別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

美術館のナイトミュージアム、ファミリータイム導入の効果を伺いたい。

【美術館副館長】

ナイトミュージアムは予想以上の来館者があり、仕事帰りの方などのニーズがあったことを実感している。ファミリータイムはアンケートの声を反映しての試行導入であり、第1回目は10組の親子の来館があった、今後土日への拡充も検討する。

【理事】

ファミリータイムは、就学前の子どもが美術に親しむ大事な環境作りであり、また、ナイトミュージアムは日中とは違った美術館を楽しみたい方が集まってくると思うので、二つの事業の今後の展開に期待している。

【理事】

美術館のグランドギャラリーは素晴らしい空間なので、一流の方の演奏を企画しても良いのではないかと。

【理事】

美術館のコンサートの際に、駐車場が満杯で入れなかったという声があった。来館者が見込める催事の際は配慮をしてほしい。

【美術館副館長】

多くの来館者が見込まれる催事がある場合は、駐車場整理等の対応をしている。今後も配慮していきたい。

(2) 報告事項2 平成28年事業実施計画(素案)の概要について

平成28年度事業実施計画(素案)の概要について、別紙資料に基づき、報告があり、これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

旅行会社とタイアップして、日中に博物館、美術館を観覧して、夜は県民会館の事業を鑑賞する首都圏からのツアーを企画しても面白いと思う。

県民会館の催事は首都圏に比べ料金が安いし、博物館は素晴らしい自然があるので、これらをアピールできないものか。

【理事】

来年は国体に関連する企画もあるようだが、県外からの選手団等の国体関係者に対しての観覧料等の割引はあるのか。

【総務部総務課長】

県では国体に併せて、文化プログラム事業を実施する予定であり博物館、美術館については、国体関係者は個人であっても団体料金を適用できるよう県と調整済である。

(3) 報告事項3 平成27年度県出資等法人運営評価シートについて

平成27年度県出資等法人運営評価シートについて、別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、これを了承した。

以上をもって議事の全部を終了したので、午前11時45分閉会を宣し、解散した。

以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成27年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第28回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印